

和歌山 I R 基本構想策定に係るアドバイザー業務 公募型プロポーザル審査要領

1 目的

この要領は、和歌山 I R 基本構想策定に係るアドバイザー業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき実施する公募型プロポーザルにおいて、参加者からの提出物に基づき、業務を委託する事業者を公平かつ適正に審査を行うために必要な事項を定めるものである。

2 審査委員

和歌山県企画部公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会の委員に任命された者とする。

3 審査方法

審査委員は、公募型プロポーザル参加者から提出された企画提案書を、当該参加者によるプレゼンテーションを開いたうえで、実施要領に定める委託事業者の選定方法に基づき、別紙審査票に評価結果を記入するものとする。

4 採点方法

審査項目ごとに、最高点を 10 点とし、1 点から 10 点の間で各審査委員が評価を行う。

ただし、各項目において提案をしていない、又は提案の体裁が整っていない場合は、0 点とする。

各審査委員の採点の合計点数を評価点数とする。

(別紙)

審査項目及び評価内容	評価点／配点
1. 企画提案内容 (55点)	
(1) 和歌山IRの事業性分析について、適切な方法が提案されているか	／10点
(2) 海外のIR事例調査について、適切な方法が提案されているか	／10点
(3) 交通インフラ概況調査について、適切な方法が提案されているか	／10点
(4) RFCに向けた準備業務について、適切な方法が提案されているか	／10点
(5) 基本構想作成アドバイザー業務について、適切な方法が提案されているか	／15点
2. 過去の実績 (20点)	
(1) 平成24年度以降において同種・同規模の受託実績を有しているか	／10点
(2) IR業務に関してグローバルに展開しており、海外での業務実績は豊富であるか	／10点
3. 実施体制 (20点)	
(1) 業務の円滑な実施に必要なかつ十分な人員・体制が確保されているか	／10点
(2) 事業完了までのスケジュールが具体的に示されており、実現可能なものであるか	／10点
4. 見積額 (5点)	
(1) 必要な事業経費が適正に積算されているか	／5点
合 計	
／100点	